



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎03(3880)5996(直通)
http://www.gikai-adachi.jp No. 270

第2回 定例会

再生紙を使用しています



五反野コミュニティ公園
じゃぶじゃぶ池

足立区議会写真部 白石 正輝 撮影

区長提出議案を可決

平成27年度足立区一般会計補正予算(第2号)

— 足立区観光交流協会助成事務、緊急雇用対策事業、労務単価上昇等による工事経費の増額等、特に緊急度の高い経費、6億9千万円余の増額補正としました。

議員提出議案を可決

地方単独事業に係る

国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

認知症への取り組みの充実強化を求める意見書

平成27年第2回 定例会のあらまし

第2回定例会は、6月24日から7月10日までの17日間で開会しました。

今定例会では、平成27年度足立区一般会計補正予算(第2号)等、2会計の補正予算について、原案のとおり可決しました。

その他の区長提出議案57件について、すべて原案の

とお可決したほか、諮問1件を妥当なものとして答申しました。

また、議員提出議案3件について、全会一致で可決しました。

請願・陳情30件については、12件を不採択とし、他18件を継続審査としました。

主な内容

- 2面 ● 区政を問う (各会派代表・一般質問)
- 6面 ● 議決結果
- 7面 ● みなさんからの請願・陳情
- 今定例会で可決した意見書 (要旨)
- 意見の分かれた案件
- 委員会活動
- 8面 ● 傍聴・議会広報のご案内
- みなさんの声を 請願・陳情で
- ようこそ足立区議会へ

議員(候補者等を含む)からの寄附は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています

議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄附・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。

また、個人に対して、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚祝い・香典があります。

区民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。